

令和4年舞鶴市成人式の開催および 成年年齢引下げに伴う令和5年以降の舞鶴市成人式について

舞鶴市・舞鶴市教育委員会では、下記のとおり令和4年成人式を開催することとし、8月1日(日)から式典参加申込の受付、新成人メッセージ発表者及び新成人宣言の文案の募集を行いますので、お知らせします。

また、令和4年4月1日の改正民法施行により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、舞鶴市の成人式は、令和5年以降も従来通りの20歳の方を対象に実施いたしますので、併せてお知らせします。

①令和4年舞鶴市成人式の開催について

- 主 催：舞鶴市・舞鶴市教育委員会
協 賛：舞鶴観光協会・FMまいづる77.5
- 日 時：令和4年1月9日(日)
午後1時30分 開場
午後2時 開式
- 会 場：舞鶴赤れんがパーク(市内北吸)
※式典会場は赤れんが5号棟(赤れんがイベントホール)
- 対 象：平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの新成人
- 申込方法：式典への参加希望者は、郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を申込専用フォーム又はファクス・はがきにて12月3日(金)までに地域づくり支援課へ。(ファクス・はがきにて申込の場合は、成人式式典参加希望と明記してください)
舞鶴市に住民票がある新成人には、10月頃に案内はがきを送付します。

【新成人メッセージ発表者の募集について】

将来の夢、新成人としての決意や抱負、両親や先生などこれまでお世話になった方々への感謝のメッセージを、成人式式典のステージで発表していただける方を募集します。

- ・メッセージ原稿は200文字

【新成人宣言の文案の募集について】

成人式の式典において、全員で将来の夢や決意などを唱和する「新成人宣言」の文案を募集します。

- ・新成人宣言原稿は80文字

裏面あり

【お問い合わせ先】

地域づくり支援課：☎0773-66-1073、FAX0773-62-9891
E-Mail：community@city.maizuru.lg.jp

新成人メッセージ発表者、新成人宣言の応募について

1. 対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの新成人
2. 応募方法 応募を希望される方は、住所、氏名、性別、電話番号、メッセージ原稿を記載したものを、申込専用フォーム・郵送・ファクス・持参のいずれかの方法で地域づくり支援課へ
3. 締切 令和3年10月31日(日)
4. その他
 - ・応募作品は、舞鶴市に帰属するものとします。
 - ・応募者多数の場合は、選考のうえ、発表者を決定します。

②令和5年以降の舞鶴市成人式の開催について

1. 改正民法施行 令和4年4月1日より
成年年齢 20歳⇒18歳に引き下げ
2. 舞鶴市成人式について(令和4年度以降)
 - (1) 対象者 年度内に20歳を迎える方を対象
 - (2) 実施時期 従来通り1月の成人の日の前日を予定
 - (3) 実施場所 赤れんがパークにて実施
 - (4) 20歳を対象とする理由
 - ふるさと舞鶴を見つめ直し、ふるさとへの思いを再確認する機会の提供
 - 一度舞鶴を離れた方、舞鶴で就職等されている方が集い、地域全体で祝福する雰囲気醸成することで、改めて友人や地域とのつながりを実感し、住み続けたい、戻ってきたいと思えるような機会とすることを目指す
 - 法的にも全ての年齢制限がなくなる区切りの年としての門出を祝う機会とする
 - 飲酒、喫煙などの年齢制限がなくなる年に、真に社会的責任を持つ社会人としての自覚を促す、また、受験や就職で重なる時期を避けることで、当事者や保護者の精神的、経済的負担の軽減を図る

【お問い合わせ先】

地域づくり支援課：☎0773-66-1073、FAX0773-62-9891
E-mail：community@city.maizuru.lg.jp